

# 講習受講「1」の要件について

講習受講欄を「1」と記載できる要件は①～⑤を全て満たした技術者となります。  
確認資料で要件を満たしていることが確認できない場合は、**職権訂正で技術職員名簿の講習受講欄を「2」とします。**

**補正連絡は行いません**ので申請時に要件を満たしている確認資料の添付をお願いします。  
なお、確認資料が不鮮明で読み取れない等、要件を満たしていることが確認できない場合も職権訂正で講習受講欄は「2」とします。

## 【講習受講「1」の要件】

- ①初回交付日が審査基準日より前の日付であること
- ②有効期限が審査基準日より後の日付であること
- ③有する資格に技術職員名簿に記載した1級国家資格が記載されていること
- ④建設業の種類の有無に技術職員名簿に記載した業種に”1”とフラグが立っていること
- ⑤修了年月日が審査基準日より前の日付かつ修了年月日から5年以内に審査基準日が含まれていること



## 【その他】

③の有する資格に記載された資格については、提出された監理技術者資格者証で資格を有していることが確認できるため、**合格証等の添付は省略可能**です。